

## P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（平成30年度）

平成30年10月  
国土交通省

特定事業 の名称	期間	概要	公共施設等 の立地	実施方針の 策定期期	担当
広島空港特定運 営事業等	30年間  (不可抗力等による延 長含め最長35年間)  ※上記期間は、現時点のもの であり、変更の可能性有り。	運営権者は、広島空港の滑 走路等の運営とターミナル ビル等の運営を一体的に実 施する。	広島県三原市本郷 町善入寺	平成30年度内(予定)	航空局航空ネットワ ーク企画課空港経営 改革推進室  直通：03-5253-8714

※この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号)第15条第1項の規定により公表するものです。